

令和6年9月20日
小山工業高等専門学校

懲戒処分の公表について

このたび、本校において下記のとおり懲戒処分を行いましたので公表いたします。

記

1. 処分年月日 令和6年9月19日

2. 被処分者 教員（60歳代・男性）

3. 処分内容 戒告

4. 事案の概要

被処分者は、学生への指導に際し、大声による叱責や不適切な発言を行い、これらがアカデミック・ハラスメントに該当すると判断しました。

5. 校長のコメント

本校の教員に対して本件懲戒処分を行う事態になったことは、誠に遺憾であり、被害者及び関係の皆様には深くお詫び申し上げます。

本校として、このことを厳粛に受け止め、今後このようなことが起こらないよう再発防止に取り組み、信頼の回復に努めて参ります。

独立行政法人国立高等専門学校機構

小山工業高等専門学校長

堀 憲 之